

火災に関する警報について

火災に関する警報は風、湿度等気象の状況が火災予防上危険であると認めたときに発令されるものです。火気の使用について下記のようにご注意ください。

- (1)山林、原野等で火入れをしない。
- (2)屋外で火遊び、花火、たき火をしない。
- (3)屋外の引火性、爆発性の物品や可燃物の付近または、山林、原野等の場所で、火災が発生しやすいと管理者が指定した区域内において喫煙をしない。
- (4)残火(たばこの吸い殻を含む)、取灰又は火粉を始末する。
- (5)屋内において火を使用するときは、窓、出入口等を閉じて行う。

寒く乾燥する季節では火や暖房器具などの取り扱いに注意して快適に冬を乗り越えましょう！

問合せ＝奈良県広域消防組合 大和郡山消防署 予防課 (☎59-1289)

「野焼き」は原則禁止です！

廃棄物の野焼きは法律で禁止されています。違反すると罰則があります。地面で直接焼却する場合だけでなく、ドラム缶や法律で定められた基準を満たさない焼却炉での焼却行為も野焼きにあたります。野焼き禁止の例外規定とされた行為などであっても周囲に迷惑のかからないよう煙やにおい、灰の飛散などに対する注意が必要です。※農業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却や風俗慣習上または宗教上の行事のために必要な焼却は、例外規定とされていますが、煙・においの苦情が出る場合があります。時間帯や風向き等周囲への配慮をお願いします。

問合せ＝環境政策課(内線571・572)

11月は児童虐待防止推進月間です 子どもを虐待から守るのは地域の人々の「気づき」

児童虐待とは、親や保護者によってなされる、子どもの心身を傷つけ、健全な成長発達を損なう行為です。大人の都合や期待の押しつけ、体罰・言葉で責めたて従わせる行為は、「しつけのつもり」でも、子どもにとって有害ならば「虐待」になります。

子育てに悩む親がいたら…ご自身が出産や子育てに悩んだら…話してみましよう。虐待を受けていると思われる子どもがいたら…相談・連絡してください。

※連絡者(匿名可)、連絡内容に関する秘密は守られます。
問合せ＝児童相談所全国共通ダイヤル189・県中央子ども家庭相談センター(☎0742-26-3788)・子育て支援課 相談・見守り係(内線526)



11月25日(金)から12月1日(木)は 犯罪被害者週間です

犯罪被害は私たちの身近なところで起こっています。あなたの周りにも犯罪被害に巻き込まれ、苦しんでいる人がいるかもしれません。犯罪被害にあわれた人が住み慣れた地域で安心して暮らすために、地域社会で犯罪被害者を支えるとともに、地域社会が一丸となって犯罪と対決する気運を高め「被害者も加害者も生み出さない、安心・安全のまちづくり」を実現しましょう。

◆「犯罪被害者支援奈良県民のつどい」～生命のメッセージ展～を開催します(無料、事前申込不要)

日時＝11月16日(水) 11時～15時

場所＝イオンモール高の原2階 平安コート

問合せ＝人権施策推進課(内線334)

保育士・保育教諭・看護師 (会計年度任用職員)を募集しています！

◆保育士、保育教諭

勤務時間＝①7時30分または、8時からの早朝パート、15時から19時までの夕方パートで3.5～4時間程度
②7時30分～19時のうち7時間45分

対象＝保育士資格・幼稚園教諭免許をお持ちの人

◆看護師

勤務時間＝7時30分～19時のうち7時間45分

対象＝園児への医療的ケア(痰の吸引、経管栄養等)を行うことができる人

※労働条件等の詳細は電話・窓口にてご説明します。

問合せ＝保育支援課(内線523・市役所1階 3番窓口)

単独浄化槽清掃の申し込みは お早めに！

年末の単独浄化槽の清掃予約は混み合います。年内中の清掃をご希望の場合、申し込みは早めをお願いします。※年末の業務は12月28日(水)まで、年始は令和5年1月4日(水)から業務を行います。

申込・問合せ＝衛生センター(☎56-2279)

11月のペットボトル収集日について

毎月第4水曜にペットボトルを収集している地域では、11月のペットボトル収集日を11月23日(水・勤労感謝の日)から11月30日(水)に変更し収集します。

問合せ＝清掃センター(☎53-3463)